



2025 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 東邦亜鉛株式会社
代 表 者 代表取締役社長 伊藤 正人
(コード：5707 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部長 二木 健匡
(TEL 03-4334-7313)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を、2025 年 6 月 27 日に開催予定の第 126 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

事業再生計画の一環として、財務体質の健全性を維持しつつ、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

本議案は、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1 株当たりの純資産額に変更を生じさせるものではございません。

2. 減少すべき資本金及び資本準備金の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 18,380,709,337 円を 17,380,709,337 円減少して、1,000,000,000 円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額 10,700,132,662 円を 10,700,132,662 円減少して、0 円とする。

(3) 資本金及び資本準備金の減少の方法

減少した資本金及び資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

3. 資本金及び資本準備金の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2025年5月30日
(2) 株主総会決議日	2025年6月27日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2025年5月30日(電子公告) 2025年6月10日(官報による公告)(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2025年7月10日(予定)
(5) 資本金及び資本準備金の減少の効力発生日	2025年7月11日(予定)

4. 今後の見通し

本件による資本金及び資本準備金の額の減少は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また業績に与える影響はありません。

なお、本件は2025年6月27日開催予定の第126回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上